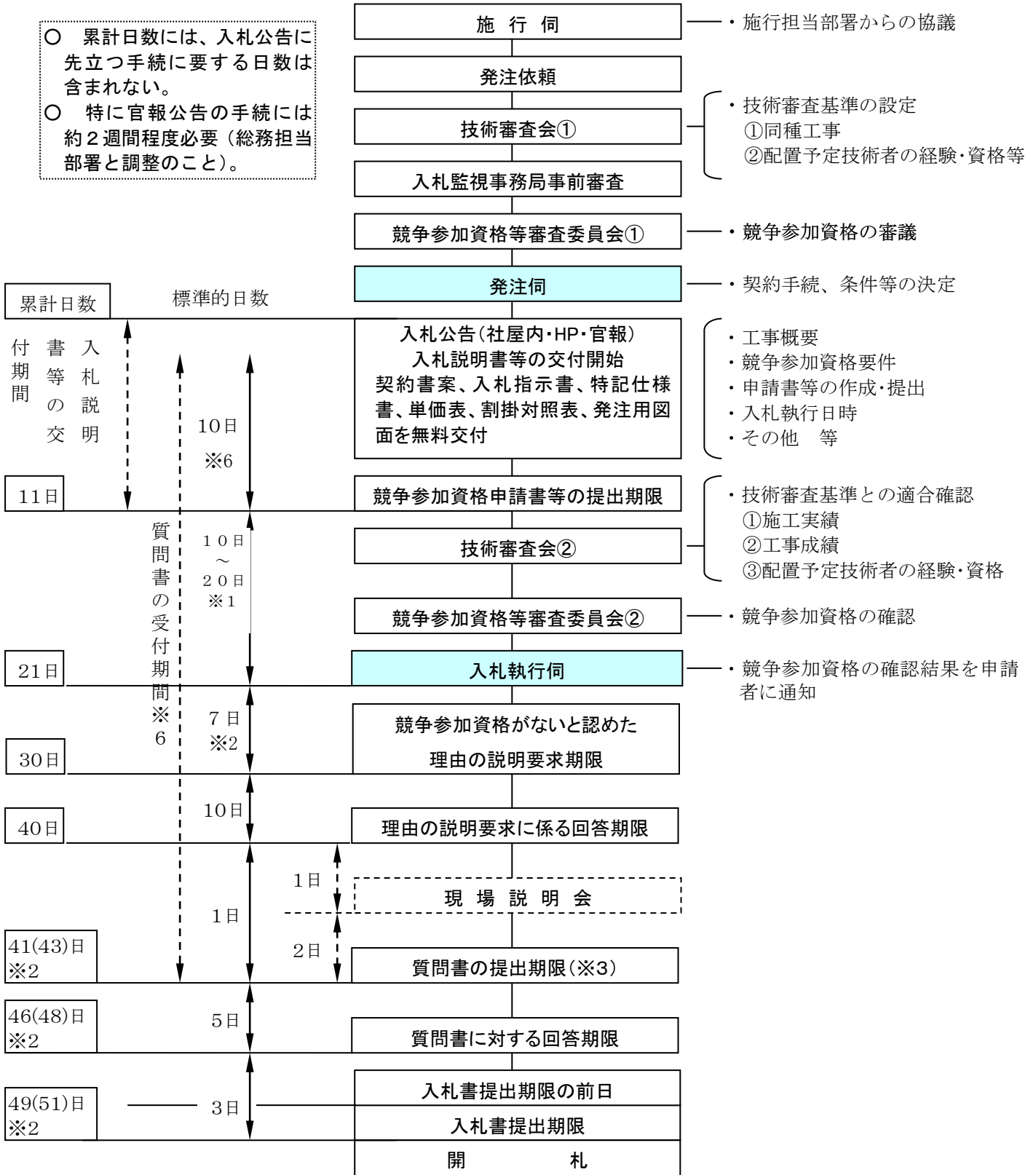


別添-3-1 (標準日数フロー 一般競争入札)

- 累計日数には、入札公告に先立つ手続に要する日数は含まれない。
- 特に官報公告の手続には約2週間程度必要(総務担当部署と調整のこと)。



※1 工種、条件設定、地域性その他の要因により、競争参加資格確認申請書の提出者が10者を超えることが見込まれる工事にあつては、20日以内に通知。

※2 行政機関の休日を含まない。

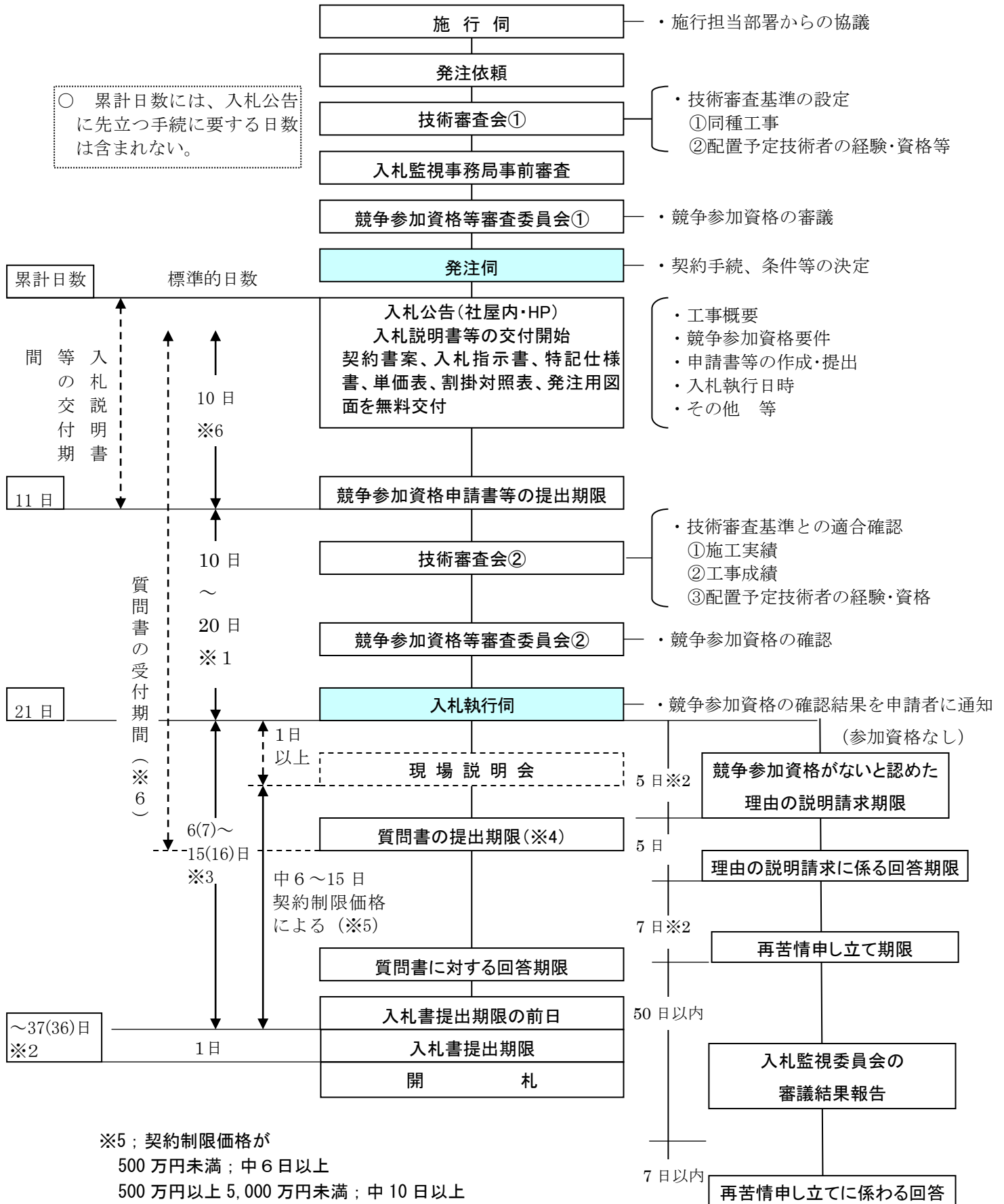
※3 ()内は、現場説明会を行う場合。

※4 現場説明会を行わない場合は、説明要求に係る回答期限の翌日まで。

【※1~4は別添3-1から2に共通】

※6 原則、入札公告・説明書等の交付を開始した日の翌日から。

別添-3-2 (標準日数フロー 条件付一般競争入札方式)



※5； 契約制限価格が
500万円未満； 中6日以上
500万円以上5,000万円未満； 中10日以上
5,000万円以上； 中15日以上

ただし、通知日・現場説明会の日及び入札日は算入しない